

当社事業と対応SDGs

ターゲット詳細

●No.6（安全な水とトイレを世界中に）



ターゲット	詳細内容	対象事業
6.1 安全で安価な飲料水へのアクセスの達成	2030年までに、全ての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。	水処理(上水)
6.2 下水施設・衛生施設へのアクセスの達成	2030年までに、全ての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女兒、並びに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。	水処理(下水)
6.3 水質の改善	2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。	水処理 (上水、下水、 産業向け)
6.4 水利用効率の改善、水不足への対処	2030年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。	水処理(上水)/ 冷却塔

●No.7（エネルギーをみんなにそしてクリーンに）



ターゲット	詳細内容	対象事業
7.1 現代的エネルギーサービスへの普遍的なアクセスの確保	2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的なアクセスを確保する。	バイオマス利用/ 木質バイオマス/ HHOG
7.2 再生可能エネルギーの大幅な拡大	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	
7.3 エネルギー効率の改善率の倍増	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	

●No.9（産業と技術革新の基盤をつくろう）



ターゲット	詳細（下線部に該当）	対象事業
9.1 持続可能かつ強靱なインフラの開発	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。	水処理/ 廃棄物処理
9.4 資源利用効率の向上と環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大による持続可能性の向上	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	水処理/ 廃棄物処理/ 木質バイオマス 化学プロセス機器

当社事業と対応SDGs

ターゲット詳細

●No.11（住み続けられるまちづくりを）



ターゲット	詳細内容	対象事業
11.1 適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスの確保	2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。	海外事業
11.3 包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力の強化	2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	
11.6 大気の水質及び廃棄物による環境上の悪影響の軽減	2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する	廃棄物処理/ 水処理(汚泥)

●No.12（つくる責任つかう責任）



ターゲット	詳細内容	対象事業
12.4 化学物質や廃棄物の放出削減	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	PCB
12.5 廃棄物の発生防止と削減	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	廃棄物処理/冷却塔/ 化学プロセス機器

●No.13（気候変動に具体的な対策を）



ターゲット	詳細内容	対象事業
13.1 自然災害に対する強靭性及び適応能力の強化	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	水処理/ 廃棄物処理/ 木質バイオマス
13.2 気候変動対策の計画	気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。	
13.3 気候変動に関する制度機能の改善	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

当社事業と対応SDGs

ターゲット詳細

●No.15（陸の豊かさを守ろう）



ターゲット	詳細内容	対象事業
15.2 森林の持続可能な経営実施の促進	2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。	木質バイオマス

●No.17（パートナーシップで目標を達成しよう）



ターゲット	詳細内容	対象事業
17.7 環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散の促進	開発途上国に対し、譲許的・特恵的条件などの相互に合意した有利な条件の下で、環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散を促進する。	水処理/ 廃棄物処理
17.17 公的、官民、市民社会のパートナーシップの奨励・推進	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	